

ず」、林毅陸「民衆運動を樂觀す」とならんで寄稿を求められ、「院内の議会と院外の議会」を発表、「帝国議会の議決」と「全国の新聞紙若しくは人民大会が要求する所」、つまり「議院内の議決」と「議院外の議決」が相矛盾・対立する傾向のなかで、「眞の国民の輿論は議院以外にある」と断言し、「院外の議会」で顕現する国民輿論を「院内の議会」に反映させるべく徹底した選挙権の拡張を要求したのである。

このような民衆主義をもとにした世界主義・国際協調主義を永井は提唱していった。特に第一次世界大戦後から世界恐慌にいたる期間はなばらしい。代表的著作『改造の理想』(1920年)によれば、パリ講和會議を主導した精神は「民主主義乃至民族自決主義」「世界自由主義又は世界的機會均等主義」であり、この精神を尊重して、各國は「武断的帝国主義」を排し世界各民族の独立・自由・平和を保障しなければならない。そして、このような世界改造の潮流に呼応して日本国内においても「閥族国家主義」から「民衆国家主義」へと転換し、「速に時代錯誤の政治組織及経済組織を改造」しなければならない。「民衆の生存及自由」を目的とし、「社会民生」の充実に基礎を置く新国家の建設であり、そのためには人権の確認、生存権、労働権、自治権の確立が急務である。要は、社会的経済的に民衆の「生活の充実及安定」を保障し、「個性の權威」「良心の自由」を承認して個々人の自己完成を促すことであり、国家はそのための「手段」たる「必要な機会を与へ」る機関とし

て存立することによって、国民個々人と国家との調和、一体化も醸成される、と説いたのである。

永井はこのような「民衆国家主義」の立場から、国際社会においてもそれぞれの「民族的個性」の尊重を説き、「人権の確立」と並ぶ各民族の「生存権の確立」を強調した。「力の福音を過信する」武断的国権拡張論はいうまでもなく、人種・宗教・感情などにおいて多種多様な東洋人の「民族的個性を無視した議論」として「日本民族が東洋人の盟主となり西洋人と天下の霸権を争ふを以て其天職である」とするアジア・モンロー主義や、同じく多様な民族的個性の尊厳を無視した安易な東西文明調和論をも斥けたのである。現実外交の舞台でも「支那は支那人の支那である。支那は独立国であるから、内乱は支那人自ら治むべきであり、列国は支那の内乱に干渉すべからず、支那の自主権を尊重すべき」(「民衆立国」1924年11月)であると、対支不干渉主義、共存共榮主義を唱えたのは、見識ある外交政策であった。

こうした永井柳太郎の民衆主義・世界主義の形成と『新日本』の論調はどのようにかかわるのか、さらに永井に限らず『新日本』を舞台にした多彩な論説は大正デモクラシーの潮流にどのような特色を刻印しているのか、今後の検討課題である。また、次年度以降これとは別の新たなる共同研究も発足させる予定である。

(文責 和田 守)

### 研究班報告 3

## 分断国家の再統一化の政治経済学的比較研究

(1) 第二次大戦後の処理は、主として二大強国の米ソによる各自の勢力圏の確立の観点からとり行われたといつても過言ではなかろう。その結果、東西ドイツと南北朝鮮という二つの典型的な分断国家が生まれた。さらに、その変型として、宗主国フランスの復帰、それに反対するベトナム共産党指導の民族解放運動の北部ベトナムでの進展、フランスに入れ替わる形での南ベトナムへのアメリカの介入の結果、南北ベ

トナムという分断国家が加わった。しかし米ソの冷戦下で北ベトナムはその主導下の解放戦争に1975年に勝利して統一をはたした。次に1985年ゴルバチョフの登場によって冷戦終結の動きが徐々に進行し、1989年11月、東西ドイツは再統一化への巨大な第一歩を踏み出し、翌年、西が東を吸収する形で再統一化が実現された。第二次大戦の戦後処理の一環として生み落とされた典型的な分断国家の中、再統一化を

果たしていないのは南北朝鮮のみとなっている。

このように、典型的な分断国家の誕生は、第二次大戦の戦後処理とその後の冷戦構造と深くかかわり合っていた。この冷戦も周知のように、昨年末から本年初頭にかけてのソ連邦の解体によって決定的に終結した。今やわれわれは世界秩序の再編期に入っているが、今後形成される新しい世界秩序がどういうものになるのか、まだその展望さえはっきりつかめない状態にある。しかし冷戦の政治力学と深くかかわり合っていた分断国家の存在はいずれ消滅することは確かである。なぜなら冷戦の終焉と共に、その再統一化を阻害する巨大な外的条件が消滅したこと、東西ドイツの再統一化の例にみられるように、分断国家同士の再統一化の意志と和解の努力が真実のものであれば、再統一化が実現される条件が整っているとみられるからである。

(2) ところで、典型的な分断国家の間で、それを生み出した外的条件としての冷戦構造は同一であっても国内的条件、とりわけ各々の資本主義経済の発展程度は異なり、また再統一化への推進力も各々異なっている点は注目に値する。すでに再統一化を果たしたベトナムと東西ドイツは、資本主義の発展程度や再統一化を目指す国内外の推進力もその性格を全く異にしている。したがって分断国家の再統一化の政治経済学的比較研究を行う場合、資本主義経済の発展度とネーション・ステートの成熟度との関係に焦点を当ててアプローチするなら、各々の分断国家の再統一化の特徴が明らかにされるのではないかと考えられる。

まず三つの典型的な分断国家が再統一化によって目指す「統一国家」像はネーション・ステートであり、この点では三者とも共通している。このネーション・ステートすなわち Nation-state という英語は、日本訳に訳すると、「民族国家」と「国民国家」二通りの訳語になる。この二つの訳語は、ネーションを主体とする国家という点では同一であっても、このネーションが資本主義の発展程度との関係で、一方では「民族」という訳語が適切である場合もあれば、他方では「国民」と訳した方が、よ

り適切である場合がある。この二通りの訳語がなぜ生まれるのか。そしてその二つの解釈を理解するために、ネーション・ステートと資本主義発展の関係を若干みておこう。

1789年のフランス革命を境に、政治的単位として民族を基盤とするネーション・ステートが成立期の資本主義経済に最も適合的な政治組織であることが実証されるにつれて、ナショナリズムが近代国家の凝集力として大きな力を發揮するようになった。なぜなら、成立期の資本主義経済はネーション・ステートという政治的国境内において国家権力の保護・育成の下に成長することになるが、その経済の担い手のブルジョアジーを中心とする文化共同体の形成がすなわち統一市場圏の形成とリンクする形で実現されていったからである。例えば、英仏の例にみられるように、絶対主義国家によって長期にわたって多人種から一つの民族、すなわち文化共同体が形成され、この民族が政治的に自覚して「<sup>セルフ・ガバメント</sup>」を目指して、君主に対抗し、ついにそれを抑えて自らの国家を作り出していったが、この国家は、民族が政治の主体としての国民に成長してその主導権を掌握しているので、ネーション・ステートといつても国民国家と訳した方が適切な例である。この国民国家の場合、ナショナリズムとデモクラシーが表裏一体の関係にあると言ってよからう。それに反して、もともと政治的に結びついていたか、あるいは共通の運命共同体としての記憶か自覚をもつ人口集団が多く居住する地域で、まだ資本主義が自生的・自立的に十分に成長していない段階で他民族の帝国主義的国家の従属的支配下に編入されてその抑圧下で自由を求める闘争においてその民族的一体性に目覚めて、彼らの文化的共同体としての民族の存在を主張し、その存在を確保するために彼ら自身の国家の確立を求めていった場合、ナショナリズムは民族主義として強烈な凝集力となって作用する。そしてこの民族が帝国主義国家から解放されて、独立をかちとった時確立した国家は、ネーション・ステートと言っても、この場合は民族国家と訳した方が適切と言える。ところで民族国家の場合、帝国主義的国家の支配下に、経済も従属下にあったために民族ブルジョアジーの成長が順

調に進んでいた場合でも、資本主義経済はいびつな形で発展を遂げているのが通例であり、したがって自主的で自立的な経済社会の確立は大変困難な課題として提起される場合が多い。

さて、分断国家がともに目指す統一国家像としてのネーション・ステートは、分断状態にあるネーションがどのような資本主義の発達状態にあるかによって、民族国家になる場合もあるし、国民国家になる場合もあることは上述した説明から明らかであろう。例えば、ベトナムの場合、再統一化とは分割以前の状態への復帰ではなく、全く新しいネーション・ステートの確立ということになるが、それは経済の発展程度が初期工業化の状態にあるので、むしろ文化共同体としての民族の存在を政治的に守護せんとする民族国家の確立となって現象するとみられる。したがって、再統一化への強力な推進力は政治的なナショナリズムといつても過言ではない。

それに対して東西ドイツは全く別の再統一化の様相を呈している。1871年のビスマルクによるドイツ統一は、資本主義の一定の発展を前提に、本来ブルジョアジーが果たすべき任務を、ずっと政治権力を持ち続けて封建勢力がナショナリズムを利用して生き残りをはかるために企てたものにすぎなかった。したがって、英仏のように、ナショナリズムとデモクラシーが表裏一体をなす国民国家ではなく、民族国家の基本的特徴を獲得していた。しかし1918年末から翌年にかけての革命によって君主制が共和制に変わると同時に、デモクラシーの導入によってワイマール・ドイツは民族国家から国民国家への発展を遂げ始めた。しかしナチスによってその動きは抑えられ、第二次大戦後にその動きは再び西ドイツにおいて継続的に進められ、国民国家への変革を完成した。言うまでもなく、西ドイツの場合、世界で最も進んだ資本主義経済を背景に、ポン基本法の下で西欧型民主主義政治体制を順調に育てあげ、英仏と並んで国民国家の典型的な地位を獲得するに到っている。この西ドイツと東ドイツの再統一は西による東の吸収合併の形態をとっており、統一国家像は、ベトナムと違ってむしろ国民国家となるが、さらにこの国民国家を越える形態も志向さ

れている点は注目に値する。ところでこうした傾向を生み出したのは経済のグローバリゼイションであった。

上述したように、ネーション・ステートとは成立期の資本主義経済にとって最も適合的な政治組織であった。しかし資本主義経済は各々のネーション・ステートの保護・育成の下で発達を遂げ、それがもはやネーション・ステートの力を借りる必要のないぐらいに強力となり、それはそれ自体で存続する力をもつようになると共に、すなわち世界システムへと発展するにつれて、経済のグローバリゼイション、インターナショナリゼイションが始まり、1970年代に入つてそれは体制化し始めている。東西ドイツの再統一化は他ならぬこうした経済のインターナショナリズムと深い関係を持っていたのである。西ドイツはその経済のインターナショナリズムに合わせて、その潜在的に強力な政治的ナショナリズムを抑えて、政治のインターナショナリズム、すなわち東西ドイツの統一をECの拡大として捉え、ECの中でのドイツ再生の形で東西ドイツの再統一を果たしている。

このように、ベトナムとドイツの再統一化過程を政治経済学的に比較研究していくと、政治のナショナリズムまたはインターナショナリズムと経済のナショナリズムまたはインターナショナリズムとの各々の親和関係ないし反発関係の諸相をモデル化することが可能になるのではないか、という仮説が作り出される。この仮説に照らしてまだ再統一を果たしていない南北朝鮮の再統一化やその他の分断国家の再統一化についてその展望が構想されるのではないかと考えられる。

(3) さらに「分断国家の再統一化」という概念を第二次大戦後生み落とされた典型的な上記の三国に限定せず、かつて一つのまとまりをもったものが分裂し、資本主義経済の発展程度との関係で再統一化ないし統合化の方向にあるものまで含めて捉える広義に解釈するなら、例えば、十九世紀のイタリア統一やドイツ統一、そして経済のグローバリゼイションに適合する形でネーション・ステートの連邦化の一形態として成立するECの政治統合もこの範疇に入るのではないかと思われるし、また独立国家共同体

の今後の成り行きもこの範疇で捉えられるのではないかと思われる。もしこのように「分断国家の再統一化」という概念を広義に解釈することが許されるなら、分断国家の再統一化は冷戦の融解と共に始まった世界秩序の再編という今日の大きな世界政治の流れの中でネーション・ステートのあり方を見直す動きとしても捉え直すことも可能となり、政治の新しい視野が開かれてくるのではないかとも考えられる。

以上のような問題関心から、本研究班に加わった専門研究員は、さし当たり、その専門に即して、次のテーマを設定してその研究に着手する下準備として、基礎資料の収集や、分析モ

デルの開発等の作業に入っている。

1. 第二次大戦後の分断国家、とりわけドイツと朝鮮の再統一化の政治経済学的比較研究 ..... 安世舟
2. ヘーゲルとドイツにおけるナショナリズムの形成 ..... 永井健晴
3. ソ連邦の崩壊と独立国家共同体の将来 ..... 内田健二
4. ネーション・ステートの態様と資本主義経済の関係 ..... 岡義達・安世舟  
(文責 安世舟)

#### ■■■ 研究班報告 4 ■■■

## フランス革命以降における 地域紛争の国際政治史的比較研究

フランス革命以降における地域紛争の国際政治史的比較研究班において筆者がおこなっている研究課題は、「米国外交の国際政治史的意味」である。それを多少具体的に言い換えると、米国の対外問題への関わり方、すなわち米国の外交態様を詳らかにし、それが国際政治のなかでどのように位置づけられ、またいかなる意味を有するかを検討しようとするものである。その実証研究の一つとして、本年度はいわゆる「湾岸危機および戦争」(以下、「湾岸紛争」と記述)を通しての米国の対応について取り上げることにした。本報告書は、その研究成果の骨子を紹介するものである。

「湾岸紛争」は、1990年8月2日、イラク軍によるクウェート侵攻を皮切りに始まり、翌年4月11日、国連決議687号の停戦発効をもって一応の終結をみた。その間、米国は終始一貫してイラクの行動を非難し、イラク軍を最終的にクウェート領内から撤退させるのに中心的役割を演じたことはよく知られている。

ところで、「湾岸紛争」の根本原因、さらには全体像を現時点において客観的に解明することはあまりにも困難である。なぜならば、秘密のヴェールに覆われている部分が多く、実証性に乏しいからである。もっとも、米国のジョー

ジ・ブッシュ大統領が同「紛争」に積極的に関与し、米国議会も最終的にはブッシュ政権の政策を容認したことは紛れもない事実である。従って、少なくとも、ブッシュ大統領の言動、議会の論議や投票行動そして世論の動向を追跡し、実態を明らかにすることは可能である。今回、筆者が実施した調査研究も同様のアプローチをとった。言い換えるならば、分析のために用いた資料は、ブッシュ政権の政策、議会の対応、世論の態度にかんして、すべて公に手に入るるものである。たとえば、大統領の演説記録、議会専門誌、主要な新聞、雑誌などである。

調査結果の概容を述べる前に、米国の外交態様についての一般論に触れておく必要がある。かつて、ジョージ・F・ケナンは『アメリカ外交50年』において、米国の伝統的外交態様を「法律家的=道徳家的アプローチ」と描写したことはあまりにも有名である。しかもケナンは、こうしたアプローチが柔軟性を欠き、極端な行動に陥りやすいとして、むしろ批判的に論じたのであった。ケナンの懸念はこうだった。「法律を守れと主張する人は誰でも、勿論法律の違反者に対して憤りを感じるに違いないし、また彼に対して道徳的優越感をもつに違いない。かかる憤激が軍事闘争に投げ込まれると